

医療法人かんど会

## 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### ●計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

### ●当法人の課題

部署によって有給休暇の取りやすい部署と取りにくい部署が存在する。

ここ数年のコロナの影響により有給休暇の取得が取りにくい職員も一部存在するため前回に引き続き有給取得を促すようにする。

また昨今子育て支援の政策が充実してきているが制度が色々と様変わりしている事もあり子育て世代の職員に対しては情報を書面なり口頭なり発信していく事が必要であると感じている。

### ●目標

有給休暇の年間取得日数を各自7日以上とる（付与日数10日以上の職員）

### ●取組内容

※令和6年4月から随時行う

- 各自2ヵ月のうちに最低1日は有給休暇を取れるようなシフトを組めるよう努める。
- 有給休暇の取得状況を定期的に各部署に報告。
- 有給休暇の取得日数が少ない職員に対して面談を実施。
- 子育て世代の職員に対しての情報提供。

令和6年3月18日  
医療法人かんど会